

第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票(新規事業)

資料 6-1

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和2年度実施目標	令和2年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和3年度実施目標
<b>重点施策1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策（基本目標1 子どもを生き育てることが楽しく感じられるまち）</b>							
1-(2)-4	【新規】 図書館を活用した子育て支援	子育てに関連する図書を紹介をしたり、児童コーナーに子育て関連の雑誌を配置するなど、図書館で子育てに関する情報の提供を行います。	図書館	子育てに関連する図書の紹介コーナーを2回作成します。	子育てに関連する特集展示を2回作成しました。「受けたい教育受けたくない教育」(山東)「親子で楽しくスイーツづくり」(近江)	必要とする人に情報を提供できるよう、子育てに関する図書や情報を充実させていく必要があります。	子育てに関連する図書の紹介コーナーを2回作成します。
1-(3)-4	【新規】 保育人材の確保・定着の促進	多様な保育ニーズに応えていくために、保育士や幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に努めます。	保育幼稚園課  子育て支援課	公立園において保育業務支援システム(ICT)の本格稼働を実施し、民間園にもICT導入を補助事業により推奨します。  支援員が働きやすく、定着してもらえるような労働環境づくりに努めます。	保育業務支援システムの導入済園 公立園全園 民間園5園/6園  支援員が働きやすい労働環境となるよう処遇改善を図るため、交付金算定基準の引き上げを県へ要望しました。また、委託料の範囲内あれば時間単価を受託者側で決められるようにしたことや、賞与の支払いをできるよう執行ルールを見直しました。	市内全園に保育業務支援システムを導入する。  引き続き支援員が定着し、働きやすい環境づくりを整えていく必要があります。	保育業務支援システム未導入の民間園に対して、導入に係る取組支援をします。  支援員が働きやすく、定着してもらえるような労働環境づくりに努めます。
1-(4)-2	【新規】 若者・女性の起業・創業支援の推進	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進し、経済の好循環を生み出すため、創業支援事業者(商工会)の支援を受けて、創業を目指す女性や若者への支援を行います。	農林商工課	創業希望者向けの連続セミナー「創業塾」を商工会と連携して開催します。	創業者を創業前から創業まで一貫して支援するため、創業に必要なマーケティングの知識や事業計画作成等を目的とした、経営塾を米原市商工会と連携し開催しました。 ・まいばら経営塾 12回 ・女性の受講者 12人 ・女性の新規創業者 1人	経営塾参加者のアンケート結果等をふまえ、カリキュラム等の工夫が必要です。	起業を目指す女性を含め、対し、まいばら経営塾の案内をはじめ、市等の支援策の情報提供や創業の好事業に向けた支援を実施します。
1-(5)-1	【新規】 子どもの貧困に関する実態調査の実施	子どもの生活に関する実態調査を行い、本市における子どもの貧困の実態を把握します。	子育て支援課	アンケート形式による子どもの貧困に関する実態調査を行います。	コロナ禍の中、実態調査の正確性が担保できないことや訪問調査等が困難であることから、調査を取りやめました。 (別の手法として、令和3年3月に市内小中学校に対し、子どもの貧困実態調査を実施しました。)	アンケート形式による間接的な実態調査ではなく、直接的に学校現場に入り、支援につながっていない子どもたちを把握し、必要な支援につなげることが必要となっています。 (新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、経済状況が流動的な状況となっています。地域社会全体の貧困状態を把握する時期ではなく、把握できる個別ケースの対応を優先することが必要となっています。)	学校連携マネージャーを配置し、学校現場で把握した困り感のある子どもが抱える課題に対し、教職員を交えてアセスメントし、最良の支援につなげます。 (学校連携マネージャーを配置し、スクールソーシャルワーカーと連携した子どもの貧困対策を実施します。)
1-(5)-3	【新規】 子どもの学習・生活支援事業の実施	貧困状態にある子どもの支援をその世帯全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。また、市内にある社会資源を活用、創出することにより、子どもの居場所をつくり、子どもの自立に向けて取り組みます。	社会福祉課  子育て支援課 (児童相談G)	生活困窮者世帯への支援を行います。  ひとり親家庭への支援を行います。 (3世帯)	自立相談支援員と子ども未来コーディネーターが連携を図り、生活困窮世帯の子どもに対する生活・学習支援を実施しました。 5世帯実施。  2世帯実施。 ただし、うち1世帯は保護者が利用継続せず、もう1世帯は利用児童の都合により取りやめとなりました。	関係機関と連携を図り、保護者も含めた包括的な支援を行います。  保護者のニーズや都合に合わない場合があるため、関係機関とともに関係性を築く必要があります。	生活困窮者世帯への支援を行います。 10世帯。  ひとり親家庭への支援を行います。 (3世帯)
<b>重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障（基本目標2 ゆとりの中で安心して子育てのできるまち）</b>							
2-(3)-3	【新規】 ゾーン30の設定とキッズゾーンの設置	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路グリーンベルト、ゾーン30の設定による速度規制とその他の安全対策を公安委員会などへ要望していきます。また、国、県の動向を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園の保育施設の散歩コースへのキッズゾーンの設置について、計画的に取り組めます。	防災危機管理課  建設課	公安委員会への要望を行います。 (自治会要望・通学路安全プログラム点検のとりまとめ等)	自治会要望および通学路安全プログラム点検による速度規制要望については、取りまとめの上公安委員会に書面にて要望を行いました。  日常的にお散歩するルートの危険箇所において安全対策工事を実施しました。	-  キッズゾーンの区域拡大を検討します。	公安委員会への要望を行います。 (自治会要望・通学路安全プログラム点検等で要望があがってきた箇所のとおりまとめ等)  交通量の多い路線においてグリーンベルト等の設置を行い、さらなる安全対策を実施します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和2年度実施目標	令和2年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和3年度実施目標
<b>重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実（基本目標3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち）</b>							
3-(5)-2	【新規】 ペアレントトレーニングの実施	障がい児の親等に対して障がいについて理解を促すとともに、子育ての悩みや不安を解消するため、児童発達支援センター等において、ペアレントトレーニングを実施します。また、ペアレントトレーニングは生涯にわたって必要な支援であるとの認識に立ち、ペアレントメンターと併せて継続した家族支援を実施します。	発達支援センター (社会福祉課)	ペアレントトレーニングの1種であるペアレントプログラムの導入に向け職員養成を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響で対面の研修を中止し、オンラインで可能な範囲で養成を図りました。	ペアレントトレーニングを実施し、職員の養成を推進していく必要があります。	先行事例を参考に必要に応じて親子教室でペアレントトレーニングを実施します。
3-(5)-10	【新規】 聞こえない子ども等への支援	聞こえない、または聞こえない子どもの発達を保障するため、手話を獲得および習得できる環境を整備するとともに、親子間などのコミュニケーションが十分に図れるよう、保護者および家族が手話を学ぶ環境を整えます。	社会福祉課	学校教育課や保育幼稚園課等の協力を得て、聞こえない、または聞こえない子どもの保護者や支援者のニーズを把握します。	学校教育課、保育幼稚園課、健康づくり課、社会福祉課により情報交換を行いました。	聞こえない、または聞こえない子どもの保護者や支援者に対して、手話に関する情報提供を行います。	聞こえない、または聞こえない子どもの保護者や支援者が参加できる研修やイベントがあれば情報提供を行います。
<b>重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携（基本目標4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち）</b>							
4-(4)-8	【新規】 家族みんなで読書の推進	子どもの生きる力を育むために、「まいばら読書の日」を定めるなど、家庭、地域、学校・園、図書館等が連携し、家庭での読書と本を読む習慣づくりを推進します。	図書館	絵本、児童書の紹介冊子を発行します。	・夏休み前に小学生向けの「ナツヨミ」冊子を、9月に2～3歳と4～5歳に おすすめの絵本の冊子を発行しました。 ・毎月年齢に合わせたおすすめ本の紹介コーナーを作成しました。	「まいばら読書の日」について周知するとともに、家族みんなでの読書や子どもの読書の重要性について市民にアプローチしていく必要があります。	年齢に合わせたおすすめ本の紹介冊子やコーナーを設置します。
<b>重点施策5 子どもの地域の居場所づくりの推進（基本目標5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち）</b>							
5-(1)-3	【新規】 子どもが集まる地域の公園づくり	自治会に対して、子どもが安心して集まり、地域と交流できる公園の整備や修繕を支援します。	自治協働課	○自治会まちづくり活動推進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) ○自治会活動緊急応援補助金 ・子どもの居場所づくり(補助率2/3)	○自治会まちづくり活動推進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) 実施自治会数:0件 ○自治会活動緊急応援補助金 ・子どもの居場所づくり(補助率2/3) 実施自治会数:18件	-	○自治会まちづくり活動推進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3) ○自治会活動緊急応援補助金 ・子どもの居場所づくり(補助率2/3)
			都市計画課	都市公園の遊具のうち、安全上問題のある遊具の更新(修繕・撤去・新設)を実施します。	設置遊具35基のうち要措置判定の危険度が高い遊具27基について、修繕(11基)、撤去(16基)、新設(11基)に着手しました(完了は次年度へ繰越し)。	-	遊具更新を早期に完了します(R3.6.4完了)。
5-(4)-5	【新規】 空き家を活用した子育て世帯の移住定住支援	びわ湖の素・米原住家リフォーム補助金制度などにより、子育て世帯等の移住定住による地域コミュニティの活性化を促進します。	シティセールス課	○びわ湖の素・米原住家リフォーム補助金 ・一般リフォーム(10万円+子育て加算5万円) ・空家リフォーム(補助率2/3、上限200万円)	若者・子育て世代を中心とした移住定住と空家活用に重点を置いた住家リフォーム補助金制度により、移住定住の促進と市内経済の循環を図りました。 ・住家リフォーム 71件 補助金額 9,700千円 ・空家リフォーム 10件 補助金額 10,000千円	移住定住と市内経済の循環を促進に効果があることから、補助制度を継続します。また、今後も継続的に支援できるよう、補助内容を見直し、令和5年度まで継続します。	○びわ湖の素・米原住家リフォーム補助金 ・一般リフォーム(補助率定額、上限10万円+子育て加算5万円) 目標 60件 ・空家リフォーム(補助率10定額、上限50万円) 目標 15件